

道徳通信かがわ

第8号
平成27年2月10日(火)
香川県教育委員会事務局
義務教育課

新学習指導要領 改訂案 発表

「考え、議論する道徳」へ

平成27年2月4日(水)、学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等に関するパブリックコメント(意見公募手続き)が開始されました(平成27年3月5日まで)。下記HPにて閲覧することができます。(文科省のHP内にもリンクが張られています。)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185000740&Mode=0>

公開されているのは、学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等について(概要)、小学校学習指導要領案、中学校学習指導要領案、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領案です。これらには、道徳教育の目標や道徳教育を進めるための留意事項、「特別の教科 道徳」で扱う内容項目、指導方法の工夫や教材等について示されています。

改正案のポイントは、いじめ問題への対応の充実、発達段階に応じた体系的な指導とするための内容の充実、問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法の工夫等です。

特に、指導方法については、答申にも示された課題

点「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指

導」「発達段階を十分に踏まえず、児童生徒に分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業」を改善するため、「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる」「それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考える」などが示され、より実践的な学習を求めていることが読み取れます。

評価の在り方については、「数値による評価は行わない」との記載となっており、今後、より具体的に検討される見通しです。

現在は「案」の段階ですが、今後の方向性を知ることができる資料となっています。



道徳羅針盤

平成27年度用「私たちの道徳」及び 「『私たちの道徳』活用のための指導資料」について

平成27年度用「私たちの道徳」及び「『私たちの道徳』活用のための指導資料」が2月中旬～3月20日の土日を除いた日に各学校に配送されます。

今回配送される「私たちの道徳」は、平成27年度の小学校1・3・5年生用、中学校1年生用です。(学校分も合わせて配送されます。)

「活用のための指導資料」については、学級数が配送されますので、御活用ください。

なお、過不足等については、市町(学校組合)教育委員会に申し出てください。

